

手続きガイド（出生）

R8.4 改訂

○印が付いているものは、必ず手続きしてください。 レ印が付いているものは、既に終了した手続きです。 それ以外のものは、該当の場合に手続きしてください。		本庁	行政センター ㊦平田・㊦佐田 ㊦多伎・㊦湖陵 ㊦大社・㊦斐川
戸籍・住民登録	☒ 出生届 ☐ 母子健康手帳に出生届済証明を受ける ※届出時に手帳を持参されなかった方、時間外窓口（宿日直室）にて届出された方については、後日ご持参ください ☐ 個人番号カード交付申請書を提出する ※お急ぎで個人番号をお知りになりたい場合は、個人番号入りの住民票を申請してください	市民課 （1階）	
国保・年金	☐ 母が国民健康保険に加入している → 出産育児一時金の受給手続き → 産前産後期間の国民健康保険料の軽減手続き ☐ 子どもが国民健康保険に加入する → 加入手続き ☐ 母が国民年金1号に加入している → 産前産後期間の国民年金保険料の免除手続き ☐ 父または母が障害年金を受けている → 子の加算の手続き	保険年金課 （1階）	㊦㊦ ㊦㊦㊦㊦ 市民サービス課
児童福祉	☐ 児童手当 の申請 → 確認が必要なため、（公務員含め）窓口まで必ず来てください。 ※出生日の翌日から15日以内に手続きしてください ☐ しまね子育て応援パスポート(こっころ) の交付または変更手続き ☐ 乳幼児等医療受給資格証 の交付手続き ☐ 児童扶養手当(ひとり親世帯対象) の申請手続き（※該当しない場合もあります） 【子ども政策課】 電子申請できる手続きはこちら ➡ 	子ども政策課 （1階）	㊦㊦ ㊦㊦㊦㊦ 市民サービス課
	☐ 子どもを 保育所 に預けたい → 手続きについての説明を受ける ☐ 保育所の入所が内定している、または入所申込中の場合 → 児童の氏名・生年月日の報告 ☐ 保育所または 幼稚園 に入所中の兄弟がいる場合 → 保育要件の確認	保育幼稚園課 （1階）	
生活	☐ 下水道使用料が人数制の世帯である → 人数変更手続き ※電話で手続きができます TEL:0853-21-3511	上下水道局 （地区参照）	
健康	☐ 乳幼児健診・予防接種・新生児訪問 など、母子保健サービスの説明を受ける ※母子健康手帳をご持参ください ☐ 出生おめでとうポイントの手続き（令和8年4月1日～令和9年3月31日生まれ）＊出生日の翌日から15日以内に手続きしてください。 （問い合わせ：子ども政策課 0853-21-6963）	健康増進課 （1階）	㊦㊦ ㊦㊦㊦㊦ 市民サービス課

【5階】

- 農業委員会
- 空き家対策室
- 縁結び定住課

【4階】

- 学校教育課
- 環境施設課
- 環境政策課

【3階】

- 防災安全課
- 交通政策課
- 広報課

【2階】

- 市民税課
- 資産税課
- 高齢者福祉課

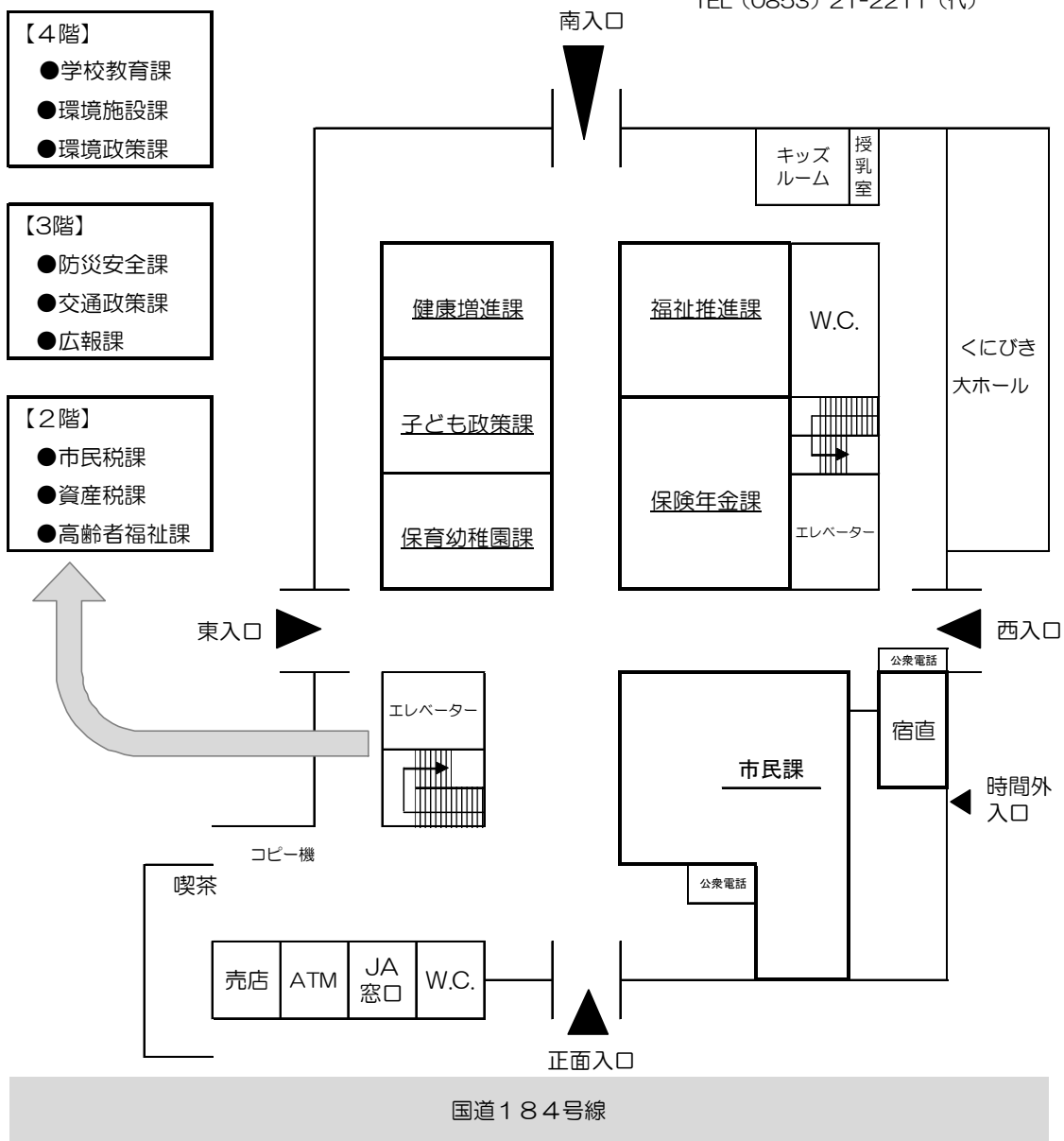
【本 庁】

出雲市役所

〒693-8530

島根県出雲市今市町70番地

TEL (0853) 21-2211 (代)



【上下水道局】

出雲市上下水道局

〒693-0068

島根県出雲市姫原2丁目9番地1

TEL (0853) 21-3511 (代)